

平成12年 地域児童福祉事業等調査の概況

(平成12年10月1日現在)

目 次

調査の概要	-----	1
結果の概要	-----	
I 保育所・認可外保育施設利用世帯の状況	-----	3
1 世帯構造別では保育所・認可外保育施設とも「両親と18歳未満の子の世帯」が最も多い		
2 世帯の就労状況は父、母とも「常勤」が最も多い		
3 出産・子育てによる仕事への影響で、父の「変化なし」は約9割		
4 収入が「400～600万円未満」で、月額利用料「2～3万円未満」の世帯が最も多い		
II 保育所・認可外保育施設への入所の状況	-----	5
1 保育所・認可外保育施設を選んだ理由で、最も優先したことは「自宅から近い」		
2 「希望する保育所に入所できた」は93.3%		
3 「希望する時期から入所できた」は83.7%		
4 保育所と比較を行った世帯の認可外保育施設を選んだ理由は、「保育所に入りたかったが、距離、場所、保育時間などの条件が合わなかった」が28.1%		
III 施設の利用について	-----	8
1 保育所（公営）の利用時間は、「9:00～9:59」利用開始で、「15:01～16:00」利用終了の世帯が最も多い		
2 児童を送って行くのは「母」が約8割、交通手段は「自家用車」が約6割		
3 保育所（私営）では、「預けている時間」で85.0%が満足		
4 保育所サービスに関する要望は、「子どもが病気のときも預かって欲しい」が多い		
用語の説明	-----	11

厚生労働省大臣官房統計情報部
社会統計課 児童福祉統計係
TEL(03)5253-1111 (内線7550)
厚生労働省ホームページ(URL) <http://www.mhlw.go.jp/>

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、保育所及び認可外保育施設の利用世帯の状況等を把握することにより、今後の保育対策を推進していくための基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の対象及び客体

- (1) 保育所利用世帯票： 全国の保育所を利用する世帯を対象とし、全国の保育所を層化無作為に抽出した約50分の1の保育所における利用世帯の2分の1を客体とした。
- (2) 認可外保育施設： 全国の認可外保育施設（事業所内保育施設、へき地保育所及び季節保育所を除く。）を利用する世帯を対象とし、全国の認可外保育施設を層化無作為に抽出した約10分の1の施設におけるすべての利用世帯を客体とした。

3 調査の期日

平成12年10月1日

4 調査の事項

- (1) 保育所利用世帯票： 世帯の状況、保育所の入所に関する項目、保育所の利用形態等に関する項目、保育内容に関する項目
- (2) 認可外保育施設： 世帯の状況、施設の入所に関する項目、施設の利用形態等
利用世帯票 に関する項目

5 調査の系統及び方法

(1) 調査の系統



(2) 調査の方法

市町村を通じて、あらかじめ指定された保育所及び認可外保育施設に調査票を配布し、当該施設に入所している児童の保護者が調査票を記入した後密封し、施設管理者が回収した。

6 結果の集計

集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部が行った。

なお、調査客体数等は次のとおりである。

	調査施設数	調査客体数	回収客体数	回 収 率	集計客体数 (集計不能のもの を除いた数)
保 育 所 利 用 世 帯 票	258 (公営) 187 (私営)	15,683	14,955	95.4%	14,897
認可外保育施設 利 用 世 帯 票	517	14,581	12,243	84.0%	12,081

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
計数のあり得ない場合	・
比率が微小(0.05未満)の場合	0.0

(2) この概況に掲載した数値は全国推計値である。

(3) この概況に掲載の数値は、四捨五入してあるので、内訳の合計が「総数」に合わない場合もある。

結果の概要

I 保育所・認可外保育施設利用世帯の状況

1. 世帯構造別では保育所・認可外保育施設とも「両親と18歳未満の子の世帯」が最も多い

保育所・認可外保育施設を利用している世帯を世帯構造別にみると、「両親と18歳未満の子の世帯」が保育所で61.6%、認可外保育施設で72.4%と最も多くなっている。(表1)

表1 利用世帯の世帯構造別の状況(%) 平成12年

	保育所	認可外保育施設
総 数	100.0	100.0
両親と18歳未満の子の世帯	61.6	72.4
三世代世帯	27.7	20.6
母子世帯	9.0	5.5
父子世帯	0.4	0.4
その他の世帯	1.4	1.1

2. 世帯の就労状況は父、母とも「常勤」が最も多い

父母の就労状況をみると、保育所利用世帯では父の72.8%、母の41.3%が「常勤」で最も多くなっており、認可外保育施設利用世帯でも父の79.7%、母の47.7%が「常勤」となっている。

また、母の「無職」が保育所利用世帯で8.5%、認可外保育施設利用世帯で21.3%となっている。(表2)

表2 父母の就労状況(%) 平成12年

	保育所		認可外保育施設	
	父	母	父	母
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0
常 勤	72.8	41.3	79.7	47.7
臨 時 ・ パ ー ト	1.0	35.1	0.7	22.0
農 林 水 産 業 ・ 自 営 業 等	11.2	8.9	9.2	5.0
病 気 や 单 身 起 任 な ど で 今 は 不 在	1.0	0.1	1.0	0.1
無 職	1.0	8.5	1.0	21.3
い な い	12.0	1.5	7.2	1.1
そ の 他	0.3	3.2	0.3	1.1
不 詳	0.7	1.4	0.9	1.7

3. 出産・子育てによる仕事への影響で、父の「変化なし」は約9割

保育所・認可外保育施設を利用している世帯の出産・子育てによる父母の仕事への影響をみると、父は「変化なし」が89.0%と約9割を占めている。一方、母の「変化なし」は38.1%と父に比べ少なく、母の仕事への影響が大きくなっている。

母の仕事への影響をみると、「育児休業を取得した」が22.3%、「一時、仕事を辞めた」が22.1%となっている。(表3)

表3 出産・子育てによる父母の仕事への影響(複数回答)(%) 平成12年

	総 数	変化なし	育児休業を取得した	一時、仕事を辞めた	仕事(会社)を変えた	勤務時間短縮	残業の減少	勤務時間変更	部署の调动	その他
父	100.0	89.0	0.3	0.7	3.4	1.5	4.1	1.5	0.5	1.4
母	100.0	38.1	22.3	22.1	14.0	11.2	8.9	6.4	3.9	5.0

4. 収入が「400～600万円未満」で、月額利用料「2～3万円未満」の世帯が最も多い

保育所・認可外保育施設を利用している世帯の前年1年間（平成11年1月1日から同年12月31日まで）の収入（主収入+副収入）額をみると、保育所、認可外保育施設とも「400～600万円未満」で、それぞれ29.4%、29.6%と最も多くなっている。

また、収入額と月額利用料をみると、保育所、認可外保育施設とも収入が「400～600万円未満」で、月額利用料が「2～3万円未満」の世帯がそれぞれ11.0%、9.6%と最も多くなっている。（表4）

保育所・認可外保育施設を利用している世帯が負担している月額利用料を児童数別にみると、保育所では児童1人の場合「2～3万円未満」が32.4%で最も多く、次いで「1～2万円未満」が22.1%となっている。認可外保育施設では児童1人の場合「2～3万円未満」が32.6%、次いで「3～4万円未満」が24.5%となっている。（表5）

表4 利用世帯の前年収入額と月額利用料の状況 (%)

平成12年

		月額利用料								
		総数	1万円未満	1～2万円未満	2～3万円未満	3～4万円未満	4～5万円未満	5～6万円未満	6～7万円未満	7万円以上
世帯 収入 (平成11年)	総数	100.0	18.4	20.4	29.3	15.6	8.0	5.1	2.2	1.0
	200万円未満	10.1	7.6	1.5	0.6	0.2	0.1	-	-	-
	200～400万円未満	23.3	7.0	8.3	5.3	1.9	0.7	0.2	0.1	0.0
	400～600万円未満	29.4	2.8	6.9	11.0	5.2	2.3	0.7	0.3	0.1
	600～800万円未満	17.8	0.6	2.2	6.5	3.8	2.3	1.5	0.6	0.2
	800～1000万円未満	8.9	0.3	0.6	2.8	2.0	1.3	1.1	0.5	0.3
	1000万円以上	10.5	0.1	0.8	3.1	2.5	1.3	1.6	0.8	0.4
	認可外保育施設									
	総数	100.0	1.1	7.0	28.4	22.0	18.6	11.5	5.1	6.3
	200万円未満	4.2	0.1	0.4	1.8	0.8	0.7	0.4	-	-
	200～400万円未満	21.0	0.4	2.0	7.1	4.8	3.5	1.9	0.7	0.8
	400～600万円未満	29.6	0.3	2.5	9.6	6.6	5.2	3.0	1.1	1.3
	600～800万円未満	21.8	0.1	1.3	5.7	5.2	4.2	2.6	1.2	1.5
	800～1000万円未満	11.7	0.1	0.4	2.5	2.4	2.4	1.7	1.0	1.2
	1000万円以上	11.8	0.1	0.4	1.8	2.2	2.6	2.0	1.1	1.6

注：世帯収入の不詳を除いた割合である。

表5 児童数別にみた月額利用料 (%) 平成12年

	保育所		認可外保育施設	
	児童1人	児童2人以上	児童1人	児童2人以上
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
1万円未満	21.8	16.5	1.3	0.7
1～2万円未満	22.1	14.8	7.9	1.4
2～3万円未満	32.4	17.6	32.6	2.9
3～4万円未満	14.4	16.9	24.5	7.2
4～5万円未満	5.2	15.0	18.4	19.3
5～6万円未満	3.4	9.1	9.6	22.4
6～7万円未満	0.7	6.3	3.6	14.4
7万円以上	0.1	3.8	2.3	31.7

II 保育所・認可外保育施設への入所の状況

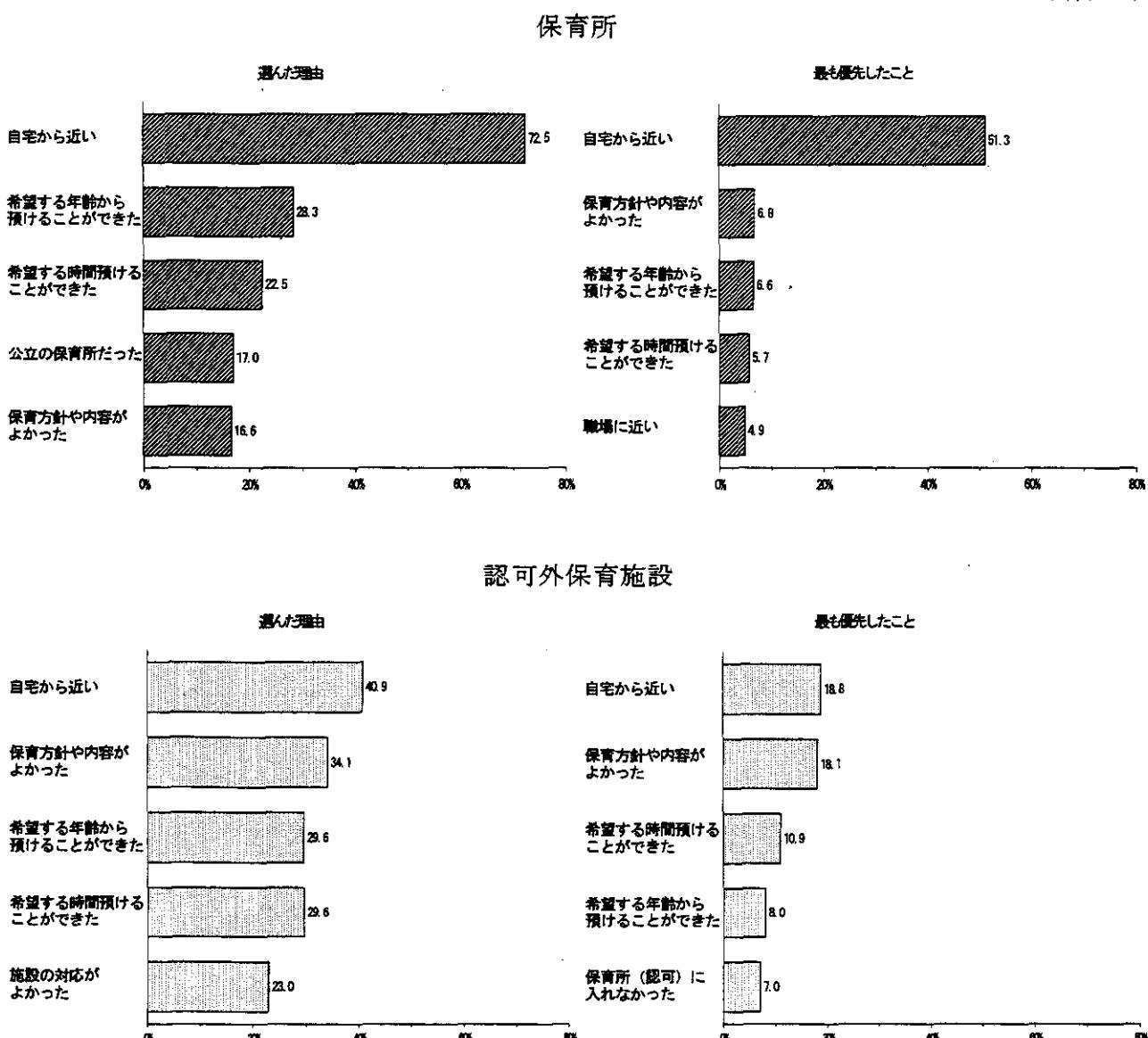
1. 保育所・認可外保育施設を選んだ理由で、最も優先したことは「自宅から近い」

保育所を選んだ理由をみると、「自宅から近い」が72.5%と最も多く、次いで「希望する年齢から預けることができた」が28.3%となっている。最も優先したことでは、「自宅から近い」が51.3%と最も多くなっている。

また、認可外保育施設を選んだ理由をみると、「自宅から近い」が40.9%と最も多くなっており、次いで「保育方針や内容がよかつた」が34.1%となっている。最も優先したことでは、「自宅から近い」が18.8%と最も多く、次いで「保育方針や内容がよかつた」が18.1%となっている。(図1)

図1 保育所・認可外保育施設を選んだ理由及び最も優先したこと(選んだ理由は複数回答)

平成12年



注：選んだ理由、最も優先したことは上位5つのみを表章した。

2. 「希望する保育所に入所できた」は93.3%

希望する保育所への入所状況をみると、「希望する保育所に入所できた」は93.3%となっており、都市部に比べ、人口規模の小さい市や郡部の方が希望どおり入所できる割合が多くなっている。(表6)

表6 地域種別でみた希望する保育所への入所状況 (%)

平成12年

	総 数	希望する保育所に入所できた	希望する保育所に入所できなかった
総 数	100.0	93.3	6.7
指 定 都 市	100.0	91.5	8.5
そ の 他 の 市	100.0	92.4	7.6
郡 部	100.0	95.8	4.2

3. 「希望する時期から入所できた」は83.7%

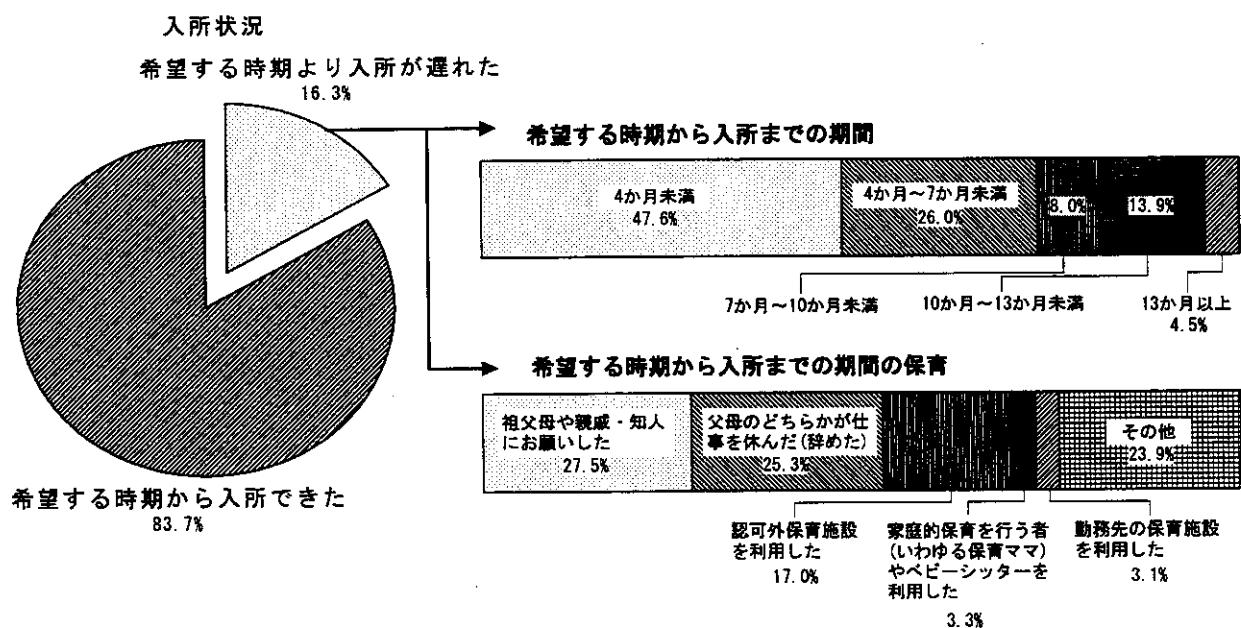
保育所への入所時期の状況をみると、「希望する時期から入所できた」は83.7%で、「希望する時期より入所が遅れた」は16.3%となっている。

「希望する時期より入所が遅れた」の入所までの期間をみると、「4か月未満」が47.6%、「4か月～7か月未満」が26.0%となっており、約7割は7か月未満で入所している。

また、希望する時期から入所までの期間の保育をみると、「祖父母や親戚・知人にお願いした」が27.5%、「父母のどちらかが仕事を休んだ（辞めた）」が25.3%となっている。(図2)

図2 保育所への入所時期の状況

平成12年



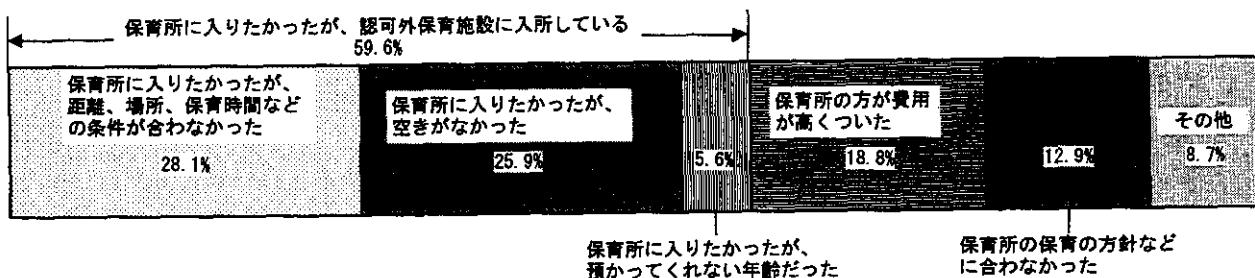
4. 保育所と比較を行った世帯の認可外保育施設を選んだ理由は、「保育所に入りたかったが、距離、場所、保育時間などの条件が合わなかつた」が28.1%

認可外保育施設への入所に際して、保育所と比較を行った世帯(53.8%)について、その比較の状況をみると、「保育所に入りたかったが、認可外保育施設に入所している」が59.6%となっている。

認可外保育施設を選んだ理由をみると、「保育所に入りたかったが、距離、場所、保育時間などの条件が合わなかつた」が28.1%、「保育所に入りたかったが、空きがなかつた」が25.9%、「保育所の方が費用が高くついた」が18.8%となっている。(図3)

図3 保育所との比較の状況

平成12年



III 施設の利用について

1. 保育所（公営）の利用時間は、「9:00～9:59」利用開始で、「15:01～16:00」利用終了の世帯が最も多い

保育所・認可外保育施設を利用している世帯の利用開始時間と利用終了時間の関係をみると、保育所（公営）では、利用開始が「9:00～9:59」で、利用終了が「15:01～16:00」の世帯の割合が18.0%で最も多く、保育所（私営）では利用開始が「8:00～8:59」で利用終了が「17:01～18:00」の世帯の割合が19.6%で最も多くなっている。

また、認可外保育施設では、利用開始が「8:00～8:59」で、利用終了が「17:01～18:00」の世帯の割合が19.2%で最も多くなっている。（表7）

表7 保育所、認可外保育施設の利用開始・終了時間（%）

平成12年

		利 用 開 始 時 間					
利 用	終 了	時 間	総 数	7:59以前	8:00～8:59	9:00～9:59	10:00以降
			保 育 所 (公 営)				
利 用	終 了	総 数	100.0	10.6	52.3	36.6	0.4
		13:00以前	0.1	0.0	0.1	0.0	-
		13:01～14:00	0.1	0.0	0.0	0.0	-
		14:01～15:00	1.1	0.0	0.6	0.5	0.0
		15:01～16:00	36.5	0.7	17.7	18.0	0.0
		16:01～17:00	30.6	1.7	16.7	12.1	0.0
		17:01～18:00	24.8	5.1	14.6	5.1	0.1
		18:01～19:00	6.1	2.9	2.4	0.8	0.0
		19:01以降	0.7	0.1	0.3	0.0	0.3
利 用	終 了	保 育 所 (私 営)					
		総 数	100.0	12.6	52.4	34.4	0.6
		13:00以前	0.1	0.0	0.1	0.0	-
		13:01～14:00	0.1	0.0	0.0	0.0	-
		14:01～15:00	1.0	0.0	0.4	0.6	0.0
		15:01～16:00	21.5	0.5	9.4	11.6	0.1
		16:01～17:00	34.8	1.8	18.8	14.1	0.1
		17:01～18:00	33.0	6.7	19.6	6.7	0.0
		18:01～19:00	8.6	3.4	3.9	1.2	0.0
利 用	終 了	19:01以降	0.7	0.1	0.1	0.1	0.4
利 用	終 了	認 可 外 保 育 施 設					
		総 数	100.0	14.3	44.1	33.6	7.9
		13:00以前	2.9	0.1	0.3	0.6	1.9
		13:01～14:00	4.3	0.1	0.8	2.9	0.6
		14:01～15:00	6.8	0.1	2.4	3.6	0.7
		15:01～16:00	11.3	0.4	4.4	5.8	0.6
		16:01～17:00	22.9	1.7	10.4	10.0	0.8
		17:01～18:00	35.8	7.5	19.2	7.7	1.4
		18:01～19:00	12.5	3.9	5.7	2.2	0.7
		19:01以降	3.5	0.6	1.0	0.6	1.3

2. 児童を送って行くのは「母」が約8割、交通手段は「自家用車」が約6割

保育所・認可外保育施設へ児童を主に送って行く人をみると、「母」が79.7%、「父」が11.2%と母が約8割を占めている。世帯構造別でみると、「三世代世帯」で「祖父母や親戚・知人」が18.3%、「父子世帯」で「祖父母や親戚・知人」が34.3%となっている。(表8)

また、送る際の交通手段をみると、保育所では「自家用車」が62.5%、「自転車・オートバイ」が20.6%となっており、認可外保育施設では「自家用車」が62.4%、「施設の送迎バス」が13.5%となっている。

送る際の所要時間を見ると、保育所では「5～10分未満」が42.0%、認可外保育施設では「10～20分未満」が39.6%で最も多くなっている。(表9)

表8 保育所・認可外保育施設へ児童を主に送って行く人(%) 平成12年

	総 数	父	母	祖父母 や 親戚・知人	保育ママ・ ベビーシッター	その他
総 数	100.0	11.2	79.7	8.5	0.1	0.5
両親と18歳未満の子の世帯	100.0	13.5	82.1	3.9	0.1	0.4
三 世 代 世 帯	100.0	8.6	72.2	18.3	0.1	0.8
母 子 世 帯	100.0	-	91.3	8.0	0.2	0.5
父 子 世 帯	100.0	65.7	-	34.3	-	-
その他の世帯	100.0	9.1	70.5	19.4	0.0	1.0

表9 保育所・認可外保育施設へ児童を送る際の交通手段・所要時間(%)

(交通手段は複数回答)

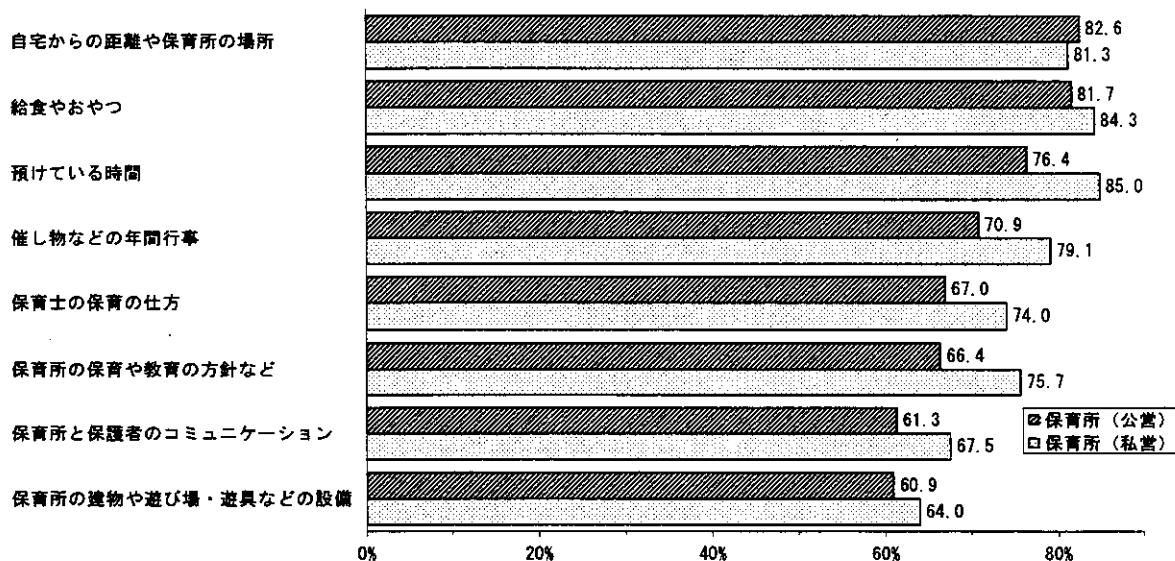
平成12年

	保育所	認可外保育施設
交 通 手 段		
徒 歩	15.3	11.5
自 転 車 ・ オ ー ト バ イ	20.6	11.5
自 家 用 車	62.5	62.4
バ ス ・ 電 車 等	1.1	4.0
施 設 の 送 迎 バ ス	3.4	13.5
そ の 他	0.3	0.7
所 要 時 間		
0 ~ 5 分 未 満	15.3	9.6
5 ~ 10 分 未 満	42.0	27.0
10 ~ 20 分 未 満	33.8	39.6
20 ~ 30 分 未 満	4.4	10.7
30 分 以 上	2.4	10.9
不 詳	2.1	2.2

3. 保育所（私営）では、「預けている時間」で85.0%が満足

保育所利用世帯の保育所についての満足度をみると、保育所（公営）では「自宅からの距離や保育所の場所」が82.6%で最も多く、次いで「給食やおやつ」が81.7%となっているのに対し、保育所（私営）では、「預けている時間」が85.0%で最も多く、次いで「給食やおやつ」が84.3%となっている。「自宅からの距離や保育所の場所」の満足度で、保育所（公営）の割合が保育所（私営）より多くなっているが、そのほかでは、保育所（私営）の割合が保育所（公営）より多くなっている。（図4）

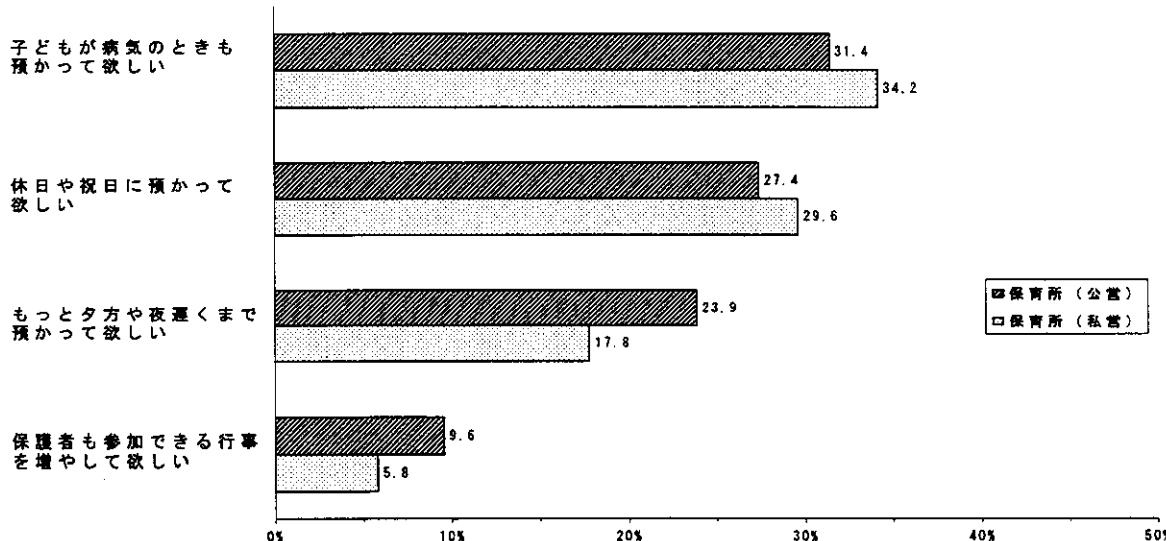
図4 保育所についての満足度 平成12年



4. 保育所サービスに関する要望は、「子どもが病気のときも預かって欲しい」が多い

保育所利用世帯の今後の保育所サービスに関する要望をみると、「子どもが病気のときも預かって欲しい」、「休日や祝日に預かって欲しい」では、保育所（私営）の割合が保育所（公営）より多くなっているが、「もっと夕方や夜遅くまで預かって欲しい」、「保護者も参加できる行事を増やして欲しい」では、保育所（公営）の割合が保育所（私営）より多くなっている。（図5）

図5 保育所サービスに関する要望（複数回答） 平成12年



用語の説明

- 1 「保育所」： 児童福祉法第39条に規定の日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設
 - (1) 「保育所(公営)」： 運営主体が県・市区町村及び一部事務組合（都道府県・市町村・特別区の事務の一部を共同処理するための地方公共団体の組合）の保育所
 - (2) 「保育所(私営)」： 公営保育所以外の保育所
- 2 「認可外保育施設」： 保育所と同様の業務を目的とする施設であつて、都道府県知事から認可を受けていないもの（事業所内保育施設、へき地保育所及び季節保育所を除く）
- 3 「世帯」： 調査日現在、住居と生計（日常生活を営むための収入と支出をいう）を共にしている人々の集団をいう（保育所及び認可外保育施設を利用している児童と同居している者を含み、同居していない者は除いたもの）
- 4 「世帯構造」： 保育所及び認可外保育施設を利用している児童のいる世帯の世帯構造は、次の分類による
 - (1) 両親と18歳未満の子の世帯
父母及び18歳未満の未婚の子（以下、「18歳未満の子」という。）で構成する世帯
 - (2) 三世代世帯
父母又はそのいずれか、祖父母又はそのいずれか及び18歳未満の子で構成する世帯
 - (3) 母子世帯
母及び18歳未満の子で構成する世帯
 - (4) 父子世帯
父及び18歳未満の子で構成する世帯
 - (5) その他の世帯
(1)～(4)以外の世帯
- 5 「保育ママ」： 保育を行う者の居宅で児童を保育する者（家庭的保育者）
- 6 「ベビーシッター」： 保護者の委託を受け、児童の居宅において保育を行う者
- 7 「月額利用料」： 保育所及び認可外保育施設を利用する保護者が、受けける保育サービスの対価として、保育所、認可外保育施設に支払った平成12年9月分の料金をいう（延長保育料は含み、おむつ代などにかかる費用は除いたもの）
- 8 「常勤」： 原則として事業所・企業に常時雇用され、その全勤務時間を通じて勤務する者
- 9 「臨時・パート」： 常時雇用従業者に該当しない雇用者・就業の時間や日数に關係なく「パートタイマー」の名称で呼ばれる者